

～妊娠時から、お子様が成人するまでの
子育て期間を切れ目なくサポート～

こども家庭センター



設置しました

母子保健機能

(健康推進課内)
0296-75-3159

妊娠期から子育て期の様々な不安や
悩みについて、保健師や助産師等が
寄り添い支援します。

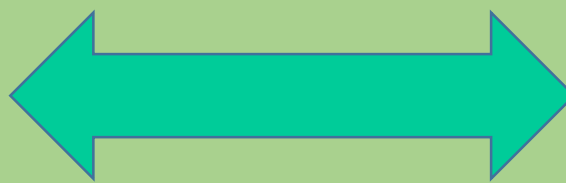
【主な業務】

- 妊娠・出産に関すること
- 育児・母乳・栄養相談
- こどもの成長、発達に関すること
など

統括支援員



統括支援員が中心となって、
母子保健・児童福祉の連携・
調整を行います。



○相談は、電話・訪問・窓口
で対応します。

児童福祉機能

家庭児童相談室
(児童福祉課内)
0296-70-4128

18歳までのお子さんや子育て世帯の
心配事について、保健師・家庭児童
相談員等が寄り添い支援します。

【主な業務】

- 育児や子育ての不安や悩みについ
ての相談
- こどもからの相談
- 児童虐待に関する相談
- ヤングケアラーについての相談
など

*相談内容に応じて専門的な知識を有するスタッフが
関係機関と連携を図りながら対応いたします。
(保健師や助産師、家庭児童相談員 等)

こども家庭センターで相談できること

妊娠・出産期

- ・初めての妊娠・出産で不安でいっぱい
- ・妊娠中どんなことに気を付けた方がいい？
- ・こどもとの関わり方がわからない
- ・赤ちゃんのお世話が上手にできない
- ・おっぱい足りている？ミルクの量はどのくらい？
- ・赤ちゃんのお世話で家事に手が回らない
- ・パートナーが協力してくれない

子育て期

- ・こどもの発達が気になる
- ・身近に助けてくれる人がいない
- ・こどもがかawaiiと思えない
- ・こどもとの関わり方がわからない（ほめ方、叱り方など）
- ・こどもに対してイライラする、こどもにあたってしまう
- ・子育てが辛い

学童・思春期

- ・こどもの情緒が不安定
- ・こどもが言うことを聞いてくれないのでイライラする
- ・こどもが友達とうまく付き合うことができない
- ・学校に行けない期間が続いている
- ・学習や進路のことで悩んでいる

その他、こんな相談も受け付けています

- ・夫や同居人、こどもからDVを受けている
- ・離婚をしたいがどうすればいい？
- ・自分はヤングケアラーなのか？
- ・生活が困窮していて養育が厳しい
- ・病気で入院が必要だがこどもを預ける人がいない
など

相談窓口

こども家庭センター
さくらっこ

○母子保健

：0296-75-3159

○児童福祉
(家庭児童相談室)

：0296-70-4128

受付時間

平日8：30～17：15
(土日祝・年末年始除く)



※相談内容に応じて、関係機関と連携し、対応いたします。